

上尾市告示第 4 4 号

上尾市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成 1 7 年上尾市条例第 2 4 号）第 3 条第 2 項の規定により公の施設の指定管理者の指定をしたので、同条第 4 項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和 8 年 2 月 1 3 日

上尾市長 畠 山 稔

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地
  - (1) 上尾丸山公園  
上尾市大字平方 3 3 2 6 番外
  - (2) 丸山公園多目的広場  
上尾市大字畔吉 4 6 2 番 9 外
  - (3) 上尾丸山公園（一部）  
上尾市大字畔吉 4 5 9 番外
  - (4) 上尾市自然学習館  
上尾市大字畔吉 1 7 8 番地
  - (5) 上尾市バーベキュー場  
上尾市大字畔吉 3 2 4 番地 1
- 2 指定管理者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
公益財団法人上尾市地域振興公社  
代表理事 井 上 建 一  
上尾市大字菅谷 1 6 番地
- 3 指定管理者の指定の期間  
令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで